

(2) 施設サービスの需要について

ア 令和2年6月1日までの入所待機者の状況は表4のとおりです。全体の人数及び各優先度区分での年間の人数の増減は、ほぼ横ばいとなっています。

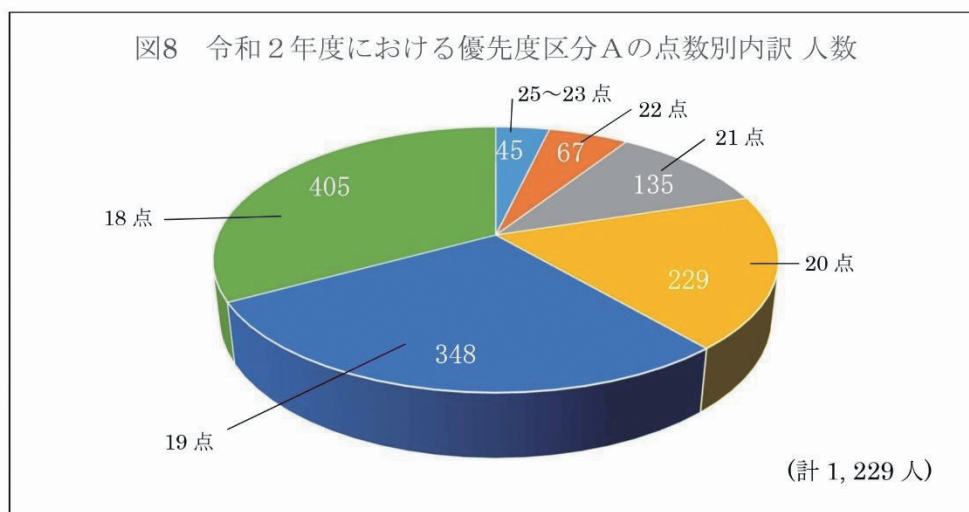
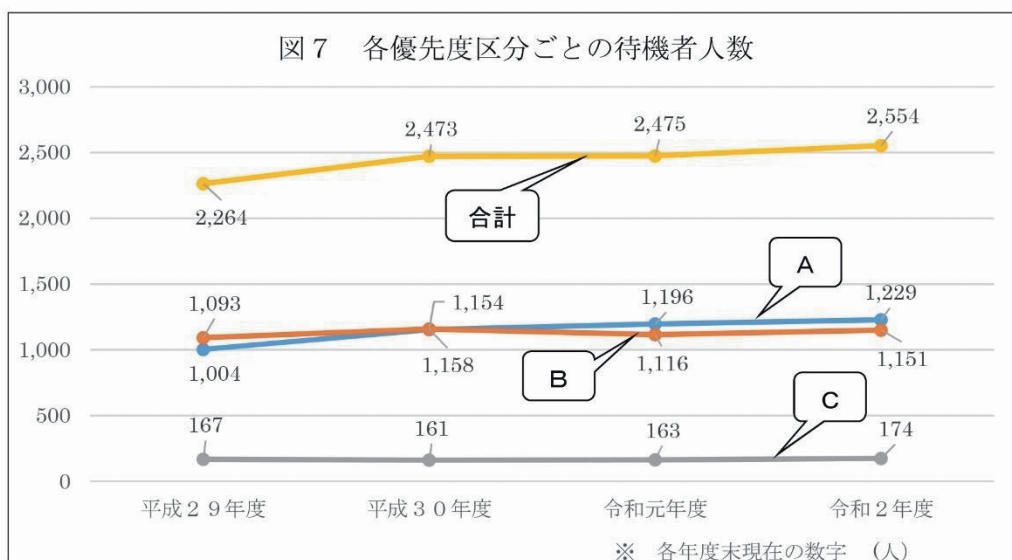
各優先度区分ごとの待機者人数 (表4)

※ 各年度末現在の数字 (人)

優先度区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
A (18～25点)	1,004	1,154	1,196	1,229
B (12～17点)	1,093	1,158	1,116	1,151
C (11点以下)	167	161	163	174
合計 (名)	2,264	2,473	2,475	2,554

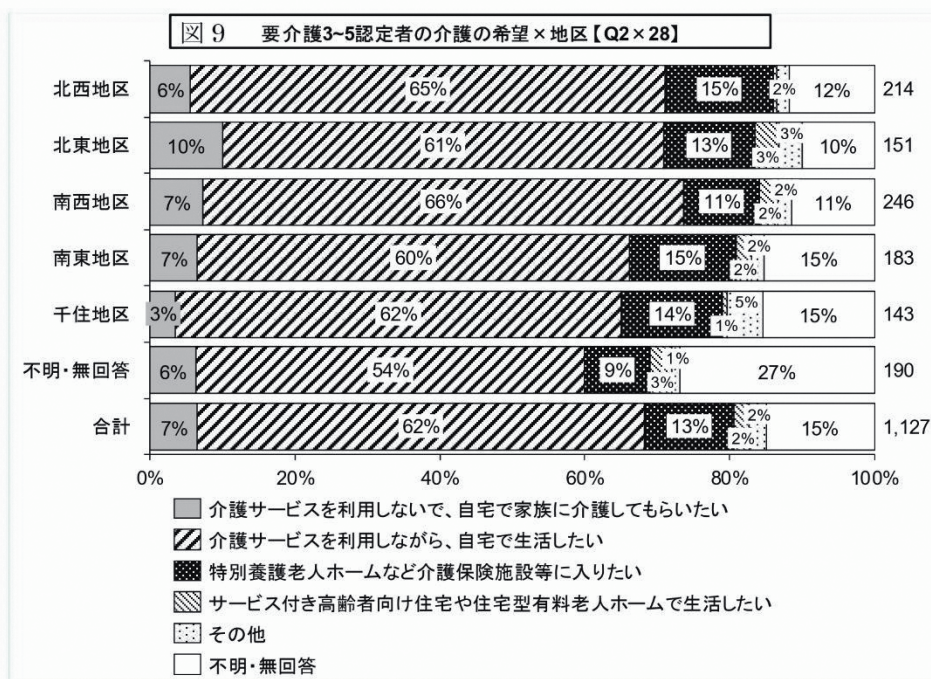
※優先度区分とは、入所の必要性の高さを判断する基準(評価基準)に基づいて算定した点数の区分です(評価基準は18ページ「資料」に掲載)。

※令和2年度については、令和2年6月1日現在の数字です。



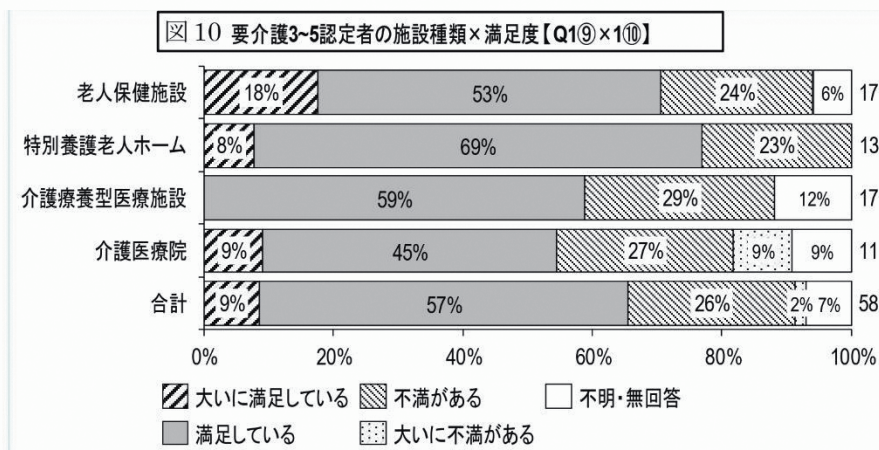
第3章 特別養護老人ホームの現状と課題

イ 要介護認定者実態調査（21ページ参照）では、要介護3以上の認定者の特養入所希望は13%となっており、認定者数からおよそ1,864名が特養申込希望者と推測されます。しかしながら、現在約2,500名の待機者がおり、特養待機時間の長さなどが影響していると推測されます。



出典:要介護認定者実態調査 問2, 問28

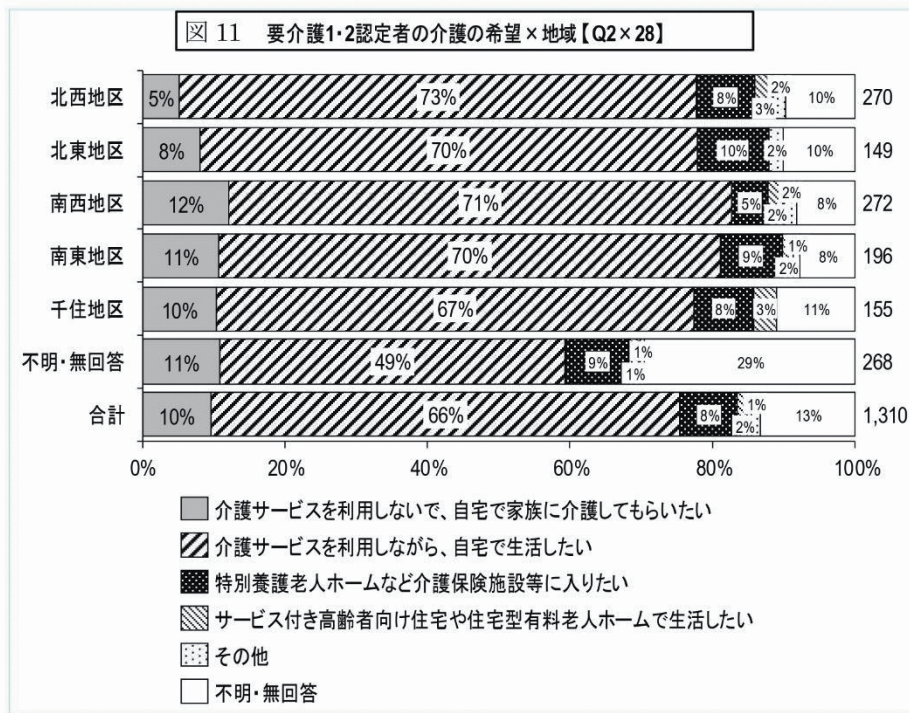
ウ 要介護認定者実態調査において、要介護3以上の施設利用の高齢者では、特別養護老人ホームの満足度が77%と他の施設に比べ高くなっています。



出典:要介護認定者実態調査 問1⑨, 問1⑩

第3章 特別養護老人ホームの現状と課題

エ 要介護認定者実態調査において、要介護1・2認定者の高齢者で特別養護老人ホームなど介護保険施設等に入りたいと希望している割合が8%となっています。



出典：要介護認定者実態調査 問2, 問28

(3) 特別養護老人ホーム入所者人数と施設回転率（表5）

※ 各年度末現在の数字（人）

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	平均
入所者	634	695	747	692
全施設定員	2,583	2,811	2,813	2,736
回転率	25%	25%	27%	25%

※回転率とは、定員に対する年間の新規入所者の割合。新規入所者/定員で計算します。

(4) 特別養護老人ホーム退所者数（表6）

※ 各年度末現在の数字（人）

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	平均
死亡退所	496	477	492	488
医療入院退所	121	96	141	119
その他	13	10	7	10
計	630	583	640	618

ア 特別養護老人ホームの入所者数と退所者数は、年間600名から700名の間で推移しており、施設の定員に対する回転率の平均は25%となっています。

第3章 特別養護老人ホームの現状と課題

イ 令和元年度（令和2年3月末まで）の各施設における入所辞退の主な理由は、「医療ケアが必要になり入所できない」というやむを得ない理由（6人）の他に、「まだ入所しなくてもよい」や「他の施設に入所し、現在安定しているため」などという家族意向による辞退理由（15人）が目立ちます。

辞退者はその他の理由の4人を加え、合計25人となっています。このことから、家族意向による辞退者のような、「現在直ちに入所が必要」でない申込者が3%程度いることが推測できます。

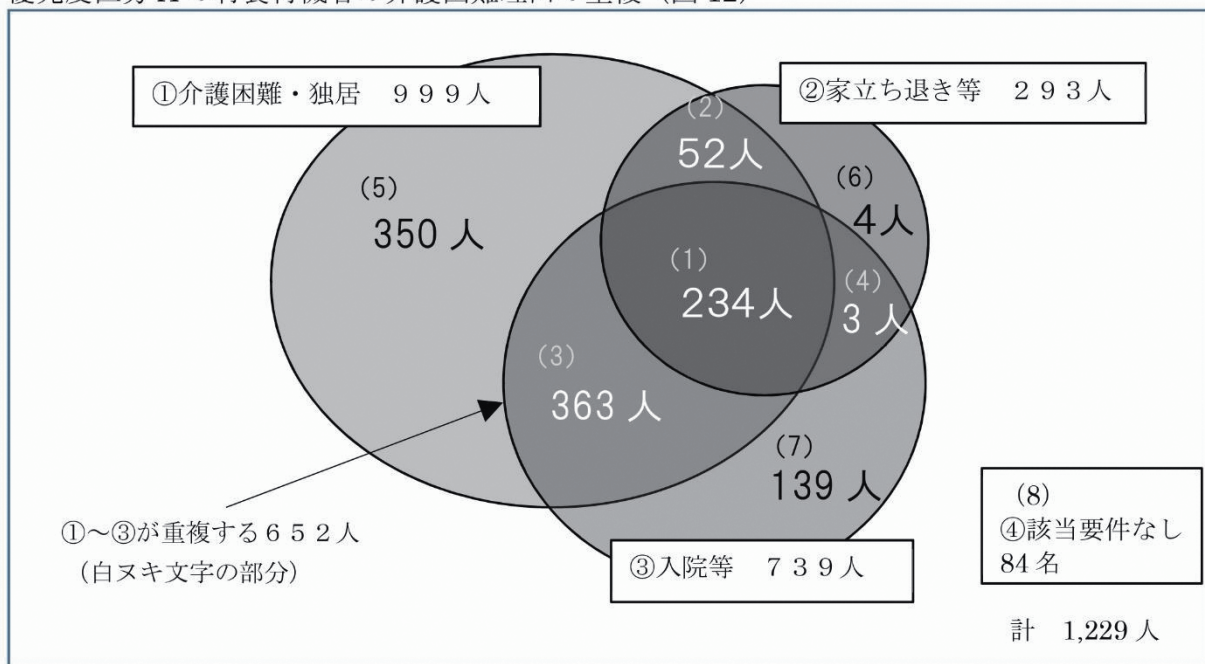
3 入所待機者にかかわる課題

- (1) 従来から、入所の必要性の高さを判断する評価基準に基づき、入所待機者の優先度区分A・B・Cを決定していますが、本方針を策定するにあたり、優先度区分Aについて、介護困難理由の分析を行いました。
- (2) 優先度区分Aの待機者は、令和2年6月1日現在1,229名です。そのなかでも、「在宅ではなく、現在病院や老人保健施設などのなんらかの施設で生活している（③入院等）」人は739人で60%、「家を処分して戻るところがない（②家立ち退き等）」人は293人で24%となっています。
- (3) 介護者については、「介護者がいない単身者」も増えているほか、介護者自身が高齢のいわゆる「老老介護」や、「介護者に持病がある」「他にも介護しなければいけない人がいる」など、在宅での介護が困難な待機者（①介護困難・独居）は999人で、81%を占めています。
- (4) 「①介護困難・独居」「②家立ち退き等」「③入院等」のうち2つの理由が重複した待機者は418人（34%）、3つの理由が重複した待機者は234人（19%）で、合計で652人（53%）となります。
- (5) 今後高齢者人口がさらに増加していくなかで、施設への申込需要も増加するものと考えられます。中でも「①介護困難・独居」「②家立ち退き等」「③入院等」の**介護困難な理由が重複している待機者に対しては、その緊急性を鑑み、速やかに入所につなげていくことが必要**です。

そのため、当面は**優先度区分Aの待機者を、介護困難理由の重複度合いに応じて4段階に区分し、細かく実態把握**をしていきます。

- (6) 他県や近隣自治体における特別養護老人ホームの空き状況について情報を収集し、必要に応じて提供できるような取り組みも必要です。

優先度区分 A の特養待機者の介護困難理由の重複 (図 12)



優先度区分 A の特養待機者の介護困難理由の重複 (表 7)

段階	1段階	2段階			3段階			4段階	合計
理由	理由:3重複	理由:2重複			理由:単独			該当なし	
困難度	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	
重複理由	①介護困難・独居 ②家立ち退き等 ③入院等	①介護困難・独居 ②家立ち退き等	①介護困難・独居 ③入院等	②家立ち退き等 ③入院等	①介護困難・独居	②家立ち退き等	③入院等	④該当なし	
人数	234	52	363	3	350	4	139	84	1,229
合計	652				350	4	139	84	1,229

<重複理由について>

- (1) 「①介護困難・独居」「②家立ち退き等」「③入院等」の重複は、独居で介護者がいない方で、長期入院等で家を引き払い、病院や介護施設から家に戻れなくなっている方などです。
- (2) 「①介護困難・独居」「②家立ち退き等」の重複は、独居で介護者がいない方で、家やグループホーム等の介護施設からの立ち退き・退所を迫られている方などです。

第3章 特別養護老人ホームの現状と課題

- (3) 「①介護困難・独居」「③入院等」の重複は、独居で介護者がいない方で、在宅で生活できず病院等で過ごしている方などです。
- (4) 「②家立ち退き等」「③入院等」の重複は、長期入院等で家を引き払うことになり、病院や施設から家に戻れなくなっている方などです。
- (5) 「①介護困難・独居」とは、介護者が重大な病気があったり、複数の高齢者を介護していたりする介護困難や独居で介護者がいない方などです。
- (6) 「②家立ち退き等」とは、グループホーム等から退所することを迫られている方、家を引き払い、住所だけ親族の家に置いている方などです。
- (7) 「③入院等」は、在宅で生活できず、病院、老人保健施設等を何か所も変わりながら生活している方です。
- (8) 「④該当なし」は、在宅で介護者はおられるものの認知症等の症状が重度の方などです。

※ (1) から (8) は、図 12 に対応しています。